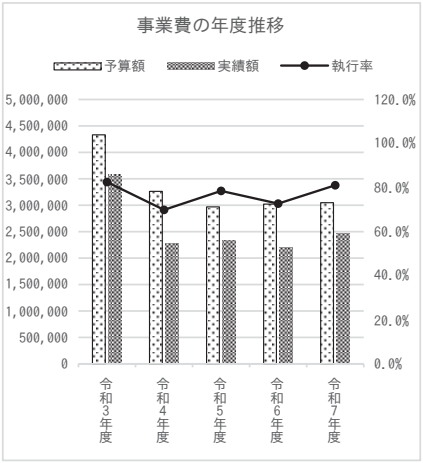
施策	01　強くしなやかな防災・減災まちづくり		
分野	01　みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち		
施策担当課	市街地整備課	関係課	

施策目標

○区内の建築物の耐震化や無電柱化が進むことで、災害時でも建築物等が倒れにくいまちづくりが進んでいます。
○木造住宅密集地域等において建築物等の不燃化が進んでいることに加え、オープンスペースや円滑な通行のための道路空間が確保されることによって、燃えにくいまちづくりが進んでいます。
○東京都の河川改修事業や雨水流出抑制対策などが進むことによって、水害が起こりにくいまちづくりが進んでいます。
○災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができるまちづくりが進んでいます。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 / 目標値
活動指標	区が助成した耐震診断等の件数（旧耐震基準建築物）		件	計画	240	190	190	190	
				実績	236	362	157	-	
				達成率	98.3%	190.5%	82.6%	-	
	防災まちづくりニュース等の発行回数		回	計画	6	6	6	9	
				実績	9	6	7	-	
				達成率	150.0%	100.0%	116.7%	-	
	雨水浸透施設設置助成戸数		戸	計画	100	100	100	100	
				実績	26	41	30	-	
				達成率	26.0%	41.0%	30.0%	-	
	道路拡幅整備延長	道路の拡幅整備が完了した延長	m	計画	10,000	10,000	10,000	10,000	
				実績	5,994	5,495	6,425	-	
				達成率	59.9%	55.0%	64.3%	-	
成果指標	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	計画	94.5	95	95.7	96.3	令和12年度
				実績	94.6	95.6	96.4	-	99%以上
				達成率	100.1%	100.6%	100.7%	-	
	分類　行政サービス成果指標								
	木造住宅密集地域（不燃化特区）の不燃領域率	空地率＋（1－空地率÷100）×不燃化率	%	計画	64.2	65.2	66.2	67.1	令和12年度
				実績	63.6	64.8	65.5	-	70%
				達成率	99.1%	99.4%	98.9%	-	
	分類　行政サービス成果指標								
	雨水流出抑制対策施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000m³）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	計画	62.2	65.2	68.1	71.1	令和12年度
				実績	57.7	59.1	60.1	-	83%
				達成率	92.8%	90.6%	88.3%	-	
	分類　行政サービス成果指標								
	狭あい道路の拡幅整備率	「拡幅整備を要する総延長（614km）」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合	%	計画	44.5	46	47.7	49.3	令和12年度
				実績	42.7	43.6	44.7	-	55.8%
				達成率	96.0%	94.8%	93.7%	-	
	分類　行政サービス成果指標								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	4,331,432	3,262,207	2,968,794	3,021,174	3,048,001	3,512,173
			実績額	3,574,774	2,280,197	2,330,469	2,197,352	2,470,770	-
			執行率	82.5%	69.9%	78.5%	72.7%	81.1%	-
	人件費	千円	予算額	391,490	367,055	393,912	350,328	408,896	438,583
			実績額	402,010	381,594	410,114	416,574	458,589	-
			執行率	102.7%	104.0%	104.1%	118.9%	112.2%	-
	総事業費（事業費+人件費）	千円	予算額	4,722,922	3,629,262	3,362,706	3,371,502	3,456,897	3,950,756
			実績額	3,976,784	2,661,791	2,740,583	2,613,926	2,929,359	-
			執行率	84.2%	73.3%	81.5%	77.5%	84.7%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	1,861,284	1,363,598	930,158	959,804	918,478	756,337
			実績額	1,768,214	805,601	650,999	488,352	439,537	-
			執行率	95.0%	59.1%	70.0%	50.9%	47.9%	-
	総事業費伸び率（予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		-23.2%	-7.3%	0.3%	2.5%	14.3%
			実績額		-33.1%	3.0%	-4.6%	12.1%	-
	人件費比率（人件費÷総事業費）	%	予算額	8.3%	10.1%	11.7%	10.4%	11.8%	11.1%
			実績額	10.1%	14.3%	15.0%	15.9%	15.7%	-



特記事項

執行率が90%を下回った主な理由としては、建築資材費高騰等の影響から建築確認申請件数自体が減少したことで不燃化助成件数が伸び悩んだこと、資金計画等の課題により所有者間の合意形成が難航しマンション等の耐震改修の助成件数が少なかったこと、建築敷地が細分化され1件あたりの狭あい道路整備の規模が小さくなったこと、都施行の河川改修に伴う区管理橋架替工事のスケジュールが変更されたことのほか、橋梁工事設計等委託費、穿孔式ます設置工事、河川管理施設点検委託、グリーンインフラ体験型ワークショップ支援業務委託の落札差金等があげられます。

施策の成果	防災・減災まちづくりとして、都市基盤の整備や規制・誘導による建築物の改善等を総合的に進めました。 建築物の耐震化・不燃化については、区民の意識醸成を図るための相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティングによる支援制度の周知を行ってきました。これらの取組等を通じて建物所有者等の意識啓発が進み、耐震化率・不燃領域率の向上が図られていると認識しています。耐震化については、区内建築物の耐震化の現状や課題を踏まえ、「杉並区耐震改修促進計画」を改定し、新たな目標と取組を定めました。不燃化については、総合計画に掲げる令和12年度末の不燃領域率目標値達成に向けて都と調整を行い、不燃化特区の制度を延伸することとしました。方南一丁目地区では、空地の確保を図るため、都と調整し、令和8年4月からの補助事業導入が決定しました。 雨水流出抑制対策については、区道の透水性舗装の整備、雨水浸透貯留施設の公園・区立施設への設置や民間施設への設置促進により6,542㎥の対策を実施したほか、グリーンインフラを活用した水害対策への気運醸成を図るため、体験型ワークショップを開催しました。都が進める善福寺川上流地下調節池の整備については、令和7年7月に都と基本協定を締結し、事業の実施に当たり、相互に連携・協力するとともに、区民に対して丁寧な説明に努めることを確認し、説明会では、協力して地域住民への説明を行いました。道路冠水の発生が予想される地域では、雨水浸透能力及び雨水排水能力の強化を図るため、「穿孔式（せんこうしき）ます」を32か所、改良型グレーチング蓋を8枚設置しました。その結果、道路における雨水処理機能の向上が図られ、道路冠水の防止に寄与しました。 狭あい道路拡幅整備については、479件、計6,425mの拡幅整備を行い、狭あい道路の拡幅整備率が令和6年度末から1.1ポイント上昇し、44.7%となりました。また、事前協議等の申請受付について、電子申請の割合が7割を超え、利用者の利便性向上と職員の事務効率化が図られたほか、協議・整備状況の情報発信にも努めました。

課題の分析	近い将来に発生するおそれが指摘されている首都直下地震等や、近年多発する集中豪雨や大型化する台風等に備えるため、建物が倒れにくく燃えにくく風水害に強いまちづくりを進めることが喫緊の課題です。活動指標・成果指標の目標達成が難しい要因として、区だけではなく、住宅の所有者や民間事業者による取組が必要であることが挙げられます。例えば、建築物の不燃化や狭あい道路拡幅整備は、建築物の建替えとの関連が強い取組ですが、建築資材の高騰や建築基準法改正の影響等により、建築確認申請件数は前年度から減少しています。 耐震化の促進に当たっては、特定緊急輸送道路沿道及び一般緊急輸送道路沿道の建築物について、資金計画や補強計画等の課題により所有者間の合意形成が難航し、耐震改修工事に着手できない事例が生じていることから、引き続き、個別の相談にきめ細かく対応していく必要があります。不燃領域率が目標に達していない要因としては、建替え件数低迷や支援制度の周知・利用促進が十分でないことが考えられます。このため、相談会の開催形式を見直し、区内全域を対象とした相談会や、不燃化特区を対象とした住民の要望に応じた日時設定による個別相談を実施し、制度利用の促進を図ります。 気候変動の影響で激甚化・頻発化する豪雨による水害に対しては、河川や下水道事業等のハード整備に加え、雨水浸透貯留施設の設置やグリーンインフラを活用した雨水流出抑制など、多様な主体が連携・協力して取り組むため、流域治水の考え方の理解促進や普及啓発を図る必要があります。 狭あい道路拡幅整備については、事業開始から35年以上経過し、確実に整備が進んでいるものの、既に拡幅整備済みの敷地での建替えが増加していることや、土地の細分化により、現場個々の敷地が縮小しているため、整備件数・延長ともに減少傾向です。

改善・見直しの方向　中長期	今後の施策の方向性	現状維持
	今後の進め方	建物が倒れにくく燃えにくく風水害に強いまちづくりを目指して、現状の施策を推進します。各種助成については、助成事業一覧等により周知啓発活動を強化することで更なる利用促進を図り、耐震化率・不燃領域率・雨水流出抑制対策施設の整備率の向上を目指します。耐震化については、令和7年度に改定した「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の必要性や助成制度の効果的な周知を図るとともに、個別訪問や相談対応を通じて建物ごとの課題を把握しながら、計画的・総合的に進めます。不燃化については、令和12年度末まで延伸した不燃化特区支援助成及び対象区域を見直した建築物不燃化助成の周知・利用促進を図るとともに、建替え相談会の開催などを通じて、不燃化建替えに対する意識啓発を進めます。方南一丁目地区では、地域住民と意見交換を重ね、まちづくりルールの導入に向けた合意形成を目指します。また、災害時にも円滑な通行を確保するため、狭あい道路拡幅整備を推進するとともに、重点整備路線等を中心とした働きかけを継続し、建替えを伴わない道路拡幅整備を進めます。また、無電柱化を計画的に推進します。さらに、橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、橋梁の長寿命化修繕・耐震補強を計画的に進めることで、道路ネットワークの安全性、信頼性を確保していきます。水害対策については、流域治水の考え方に基づき、河川・下水道整備との連携を図るとともに、雨水浸透貯留施設の設置促進や雨庭等のグリーンインフラの普及啓発を進めます。また、河川機能の維持に向けた浚渫・除草や穿孔式ます等の整備を継続するとともに、水防活動においては、他都市での局地的な豪雨を踏まえデータを活用した活動内容の検証・検討や防災情報の発信の充実を図ることで、災害対応力の強化を進めます。これらの施策を通して、あらゆる災害を想定し事前に備えることで、災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができる、安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　01　】【施策名称　強くしなやかな防災・減災まちづくり　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	350	防災まちづくり	○	○	178,933	42,631	221,564	現状維持
2	374	耐震化の促進	○	○	291,691	56,615	348,306	現状維持
3	376	ブロック塀等安全対策支援事業			25,607	10,680	36,287	現状維持
4	393	魅力ある歩行者優先の道づくり	○	○	313,417	47,526	360,943	現状維持
5	395	狭あい道路拡幅整備	○	○	1,060,021	203,873	1,263,894	現状維持
6	396	水害多発地域対策の推進	○		16,325	2,227	18,552	現状維持
7	397	橋梁の長寿命化と補強・改良	○		189,954	18,957	208,911	現状維持
8	398	河川維持管理	○		186,665	35,053	221,718	現状維持
9	400	水防対策	○		188,703	23,863	212,566	現状維持
10	401	雨水流出抑制対策等工事助成	○	○	18,578	16,960	35,538	現状維持
11		以下再掲事業の評価表						
12	357	都市計画道路周辺まちづくり						
13	389	私道整備助成						
14	392	道路の路面改良						
15	394	都市計画道路の整備						
16	415	公園のリニューアル						
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
合計					2,469,894	458,385	2,928,279	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	防災まちづくり			款	05	項	01	目	02	事業	002	整理番号	350
現担当課名	市街地整備課		係名	不燃化推進係						連絡先電話番号	3365	昨年度整理番号	340
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成7年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	02	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	市街地整備課									事業評価区分	一般		

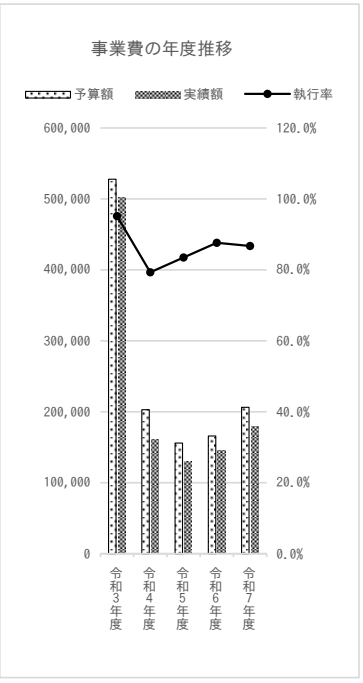
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
木造住宅密集地域等及び震災救援所周辺等の土地・建物権利者等	社会資本整備総合交付金交付要綱東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱 東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○木造住宅密集地域等を対象に、不燃化による建替えを促進するなど、火災による延焼の危険性を低減させる。 ○震災救援所の機能を確保するため、施設周辺及び施設に至る緊急道路障害物除去路線等沿道の建物の不燃化を促進する。	○不燃化特区において、老朽建築物除却や不燃化建替え助成制度の利用を促進し、不燃領域率の向上を図る。 ○方南一丁目地区において、防災まちづくり計画を策定し、当該計画に基づき、まちづくりルールの導入や基盤整備を図る。 ○阿佐谷南・高円寺南地区において、優先整備路線（馬橋通り）の拡幅や公園等の基盤整備に取り組む。 ○震災救援所周辺等において、不燃化助成制度を積極的に周知し、対象地内の不燃化を促進する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	地域活動・庁内検討部会等の開催回数		回	計画	7	6	5	7
				実績	9	6	6	-
				達成率	128.6%	100.0%	120.0%	-
	防災まちづくりニュース等の発行回数		回	計画	6	6	6	9
				実績	6	6	7	-
				達成率	100.0%	100.0%	116.7%	-
成果指標	木造住宅密集地域（不燃化特区）の不燃領域率	不燃領域率＝空地率＋（1-空地率÷100）×不燃化率	%	計画	64.2	65.2	66.2	67.2
				実績	63.6	64.8	65.5	-
				達成率	99.1%	99.4%	98.9%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	震災救援所周辺等の助成件数	建築物の不燃化（耐火・準耐火建築物）建替えへの助成件数	件	計画	145	145	145	145
				実績	28	32	49	-
				達成率	19.3%	22.1%	33.8%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	527,747	202,902	155,900	165,893	206,305	306,201
			実績額	502,165	160,945	130,157	145,388	178,933	-
			執行率	95.2%	79.3%	83.5%	87.6%	86.7%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	42,430	33,956	37,431	37,670	38,502	37,969
			実績額	45,887	36,266	39,009	39,871	42,631	-
			執行率	108.1%	106.8%	104.2%	105.8%	110.7%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	4,906
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	570,177	236,858	193,331	203,563	244,807	349,076
			実績額	548,052	197,211	169,166	185,259	221,564	-
			執行率	96.1%	83.3%	87.5%	91.0%	90.5%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	65,572	56,621	92,660	92,554	93,251
			実績額	268,829	51,897	47,682	62,253	72,420	-
			執行率	-	79.1%	84.2%	67.2%	78.2%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	65,572	56,621	92,660	92,554	93,251
			実績額	268,829	51,897	47,682	62,253	72,420	-
			執行率	-	79.1%	84.2%	67.2%	78.2%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	570,177	171,286	136,710	110,903	152,253	255,825
			実績額	279,223	145,314	121,484	123,006	149,144	-
			執行率	49.0%	84.8%	88.9%	110.9%	98.0%	-



特記事項

○予算執行率が86.7%となった主な理由は、震災救援所周辺等の助成件数が少なかったことが挙げられます。
○震災救援所周辺等の助成件数については、令和5年度から対象区域を拡大し目標値を引き上げたものの、実績は目標に対して伸び悩んでおります。一方で、拡大した対象区域における申請は着実に増加しており、助成件数自体は近年増加傾向にあります。しかしながら、建築資材の高騰や建築基準法改正の影響等により、建替え件数が前年度から減少していることに加え、耐火建築物等の建ぺい率緩和利用（本助成との併用不可）の影響等により、本助成の件数が目標値ほど伸びていないものと考えられます。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	350

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	震災救援所周辺等の建築物不燃化助成	49	件	49,000
	不燃化特区支援（杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区）	60	件	102,586
	方南一丁目地区防災まちづくり（補助事業導入・まちづくりルール導入検討）	1	件	6,457
	避難VRシミュレーション	1	件	8,936
	その他（　優先整備路線（馬橋通り）道路拡幅用地取得・整備　ほか　）			11,954
取組成果	令和7年度は不燃化助成等を109件実施し、不燃領域率の向上を図りました。令和7年度末に終期を迎える建築物不燃化助成について、令和8年度以降の制度を検討するため、「火に強い家づくりワークショップ」や「すぎなみボイス」等によりニーズの把握を行った結果、助成対象範囲等を見直した上で制度の継続を決定しました。不燃化特区においては、チラシの全戸配布等により利用促進を図り、不燃領域率は令和6年度から0.7ポイント上昇し65.5%になりました。また、総合計画に掲げる令和12年度末の不燃領域率目標値達成に向けて都と調整を行い、制度を延伸することを決定しました。方南一丁目地区では、空地の確保を図るため、都と調整し、令和8年4月からの補助事業導入が決定しました。さらに、空地の有効性を地域住民に分かりやすく示すVR体験会を開催しました。その結果、ポケットパークは必要だとアンケートに回答する方の割合が前回の63%から86%に増加するなど、体験を通じて空地確保の重要性に対する理解促進を図ることができました。まちづくりルールの導入に向けては、地域住民で構成される検討会を2回開催して検討を進めるとともに、パネル展の開催やニュースの発行により地域全体へ検討状況を共有しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	地域活動・庁内検討部会等については、方南一丁目地区におけるまちづくりルール検討会や庁内推進チーム、阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくりを進める会を開催し、目標回数を達成しておりますが、方南一丁目地区では、各地権者の土地条件の違い等により合意形成に時間を要していることが課題です。 防災まちづくりニュース等の発行についても、阿佐谷南・高円寺南地区、方南一丁目地区それぞれの地区におけるニュースの発行や「火に強い家づくりワークショップ」に関するチラシの配布等により、目標回数を達成しておりますが、方南一丁目地区では、引き続きまちづくりルール検討の状況を地域全体へ共有し続ける必要があります。 建築物不燃化助成制度及び不燃化特区支援制度については、助成件数が目標に達しておらず、要因としては建築資材の高騰による建替え件数低迷や本助成との併用不可である耐火建築物等の建ぺい率緩和利用の影響が考えられるほか、制度の周知・利用促進が課題となっています。令和8年度から新たに追加した対象範囲を含めて周知を徹底しつつ、杉並区全域を対象とした建替え相談会を実施するとともに、木造住宅密集地域の状況を区民にわかりやすく示すため、不燃領域率を見える化して区公式HP等で公開することで、さらなる意識啓発と利用促進を図ることが必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	不燃化特区支援助成及び建築物不燃化助成については、どちらも令和7年度を上回る申請件数となっております。そのうえで、更なる制度利用を促進するため、今年度から不燃領域率を見える化して区公式HP等で公開することで、不燃化建替えに対する意識啓発を図っています。 方南一丁目地区では令和8年4月から補助事業を導入し、オープンスペースの確保に向けた用地情報の収集等を行っています。また、令和7年度に引き続き地区計画等のまちづくりルールの導入を目指し、地域住民で構成する検討会にて意見交換を進めています。今後は、まちづくり計画に示す優先的に整備する路線沿道地権者に向けて、丁寧な説明や意見収集に努めつつ、適宜ニュースを通じて検討状況を地域全体へ共有します。阿佐谷南・高円寺南地区では馬橋通りの道路拡幅用地取得に向けて地権者と折衝しており、年度内に１件取得できる見込みです。
事業の方向性・改善策	令和12年度末まで延伸した不燃化特区支援助成制度については、老朽建築物除却助成及び令和6年度から拡充した建替促進助成を継続します。令和8年度から対象区域を見直した建築物不燃化助成制度についても同様に令和12年度末まで事業を継続します。また、令和8年度から杉並区全域を対象とした建替え相談会を実施し、助成以外のアプローチからも不燃化の促進を図ります。不燃領域率については、次年度以降も継続して毎年度の最新値を見える化する方針です。併せて、今後の不燃化に関する規制誘導の施策を総合的に検討します。 方南一丁目地区では、住民で構成する検討会や優先的に整備する路線沿道地権者と丁寧な意見交換を重ね、地区計画等のまちづくりルールの導入を目指します。また、阿佐谷南・高円寺南地区及び方南一丁目地区では、ニュースやチラシ等により助成制度やまちづくりの進捗を地域住民に共有しつつ、オープンスペースの確保に向けた情報収集に努めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	縮小
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	建築物不燃化助成については、計画145件に対し実績が30～50件程度と乖離しており、その要因を分析した結果、建築基準法改正による建ぺい率緩和制度が当初想定以上に利用された影響で、助成要件に適合する建物の割合が当初想定より少ないことが明らかとなりました。一方で、助成に依らない形での耐火・準耐火建築物は着実に増加しており、不燃化そのものは進展しています。このため、実態に即して計画件数を見直し、事業量と財源の適正化を図ります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	不燃化特区支援助成及び建築物不燃化助成については令和7年度に実施した「火に強い家づくりワークショップ」等での区民意見を踏まえ、令和12年度末まで助成制度を継続します。その上で、利用につながる意識啓発の取組である不燃領域率の見える化や、区内全域を対象とした建替え相談会を行い、不燃化の取組や普及・啓発活動をより効果的に推進します。 方南一丁目地区では、検討会を重ねることで地域住民と意見交換を図りながら、まちづくりルールの導入に向けた合意形成を目指します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	耐震化の促進			款 05	項 01	目 04	事業 008	整理番号	374
現担当課名	市街地整備課	係名				連絡先電話番号		昨年度整理番号	364
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成17年度	実行計画事業	分野 01	施策 01	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般		

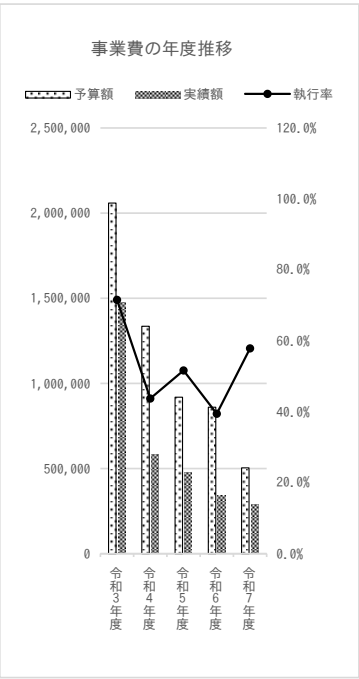
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
建築物の所有者、分譲マンションの管理組合等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 杉並区木造住宅等耐震改修等助成要綱など
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区内建築物の耐震化を促進し、災害時に倒れにくいまちづくりを進める。	○昭和56年5月以前に建築された建築物の所有者等に対し、耐震診断支援を行い、耐震診断の結果、耐震性が不足する建築物については、耐震改修等工事費用の一部を助成する。 ○昭和56年6月から平成12年5月までに建築された一定の要件を満たす木造住宅の所有者に対し、耐震診断支援を行い、耐震診断の結果、耐震性が不足する建物については、耐震改修工事費用の一部を助成する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	耐震診断助成等件数（旧耐震基準建築物）	区が助成した耐震診断等の件数	件	計画	240	190	190	190
				実績	241	372	157	－
				達成率	100.4%	195.8%	82.6%	－
	耐震改修等助成件数（旧耐震基準建築物）	区が助成した耐震改修等の件数	件	計画	153	120	120	120
				実績	62	78	79	－
				達成率	40.5%	65.0%	65.8%	－
成果指標	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	計画	94.5	95	95.7	96.3
				実績	94.6	95.6	96.4	－
				達成率	100.1%	100.6%	100.7%	－
	分類 社会成果（課題）指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	2,059,053	1,335,593	918,954	860,145	504,043	770,858
			実績額	1,473,191	584,167	474,601	339,288	291,691	－
			執行率	71.5%	43.7%	51.6%	39.4%	57.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	47,423	46,676	54,889	55,349	51,336	53,400
			実績額	51,310	48,134	50,159	54,716	51,709	－
			執行率	108.2%	103.1%	91.4%	98.9%	100.7%	－
	上記以外の職員		予算額	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643	4,906
			実績額	3,675	3,678	3,807	4,643	4,906	－
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	2,110,104	1,385,944	977,521	919,301	560,022	829,164
			実績額	1,528,176	635,979	528,567	398,647	348,306	－
			執行率	72.4%	45.9%	54.1%	43.4%	62.2%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	1,571,013	988,022	555,436	557,463	472,206	414,010
			実績額	1,179,615	442,748	354,675	220,165	190,023	－
			執行率	75.1%	44.8%	63.9%	39.5%	40.2%	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	1,571,013	988,022	555,436	557,463	472,206	414,010
			実績額	1,179,615	442,748	354,675	220,165	190,023	－
			執行率	75.1%	44.8%	63.9%	39.5%	40.2%	－
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	539,091	397,922	422,085	361,838	87,816	415,154
			実績額	348,561	193,231	173,892	178,482	158,283	－
			執行率	64.7%	48.6%	41.2%	49.3%	180.2%	－



特記事項

予算執行率が57.6%となった理由は、当初耐震改修申請を予定していた建築物について、資金計画や補強計画等の課題により所有者間の合意形成が難航し、申請に至らなかったことが要因のひとつです。
活動指標の件数と主な取組の件数が異なるのは、活動指標は旧耐震基準建築物の件数、主な取組は旧耐震基準建築物と新耐震基準建築物を合わせた件数を記載しているためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	374

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	建築物への耐震診断支援・助成	260	件	27,440
	建築物への耐震改修等工事費助成	108	件	236,695
	改修工事の設計審査等及び現場検査業務委託	135	件	10,132
	耐震改修促進計画改定業務委託	1	件	5,126
	その他（　パンフレット作成ほか　）			12,298
取組成果	耐震化の取組を着実に進めるために、区内建築物の耐震化の進捗状況やこれまでの取組に対する課題等を踏まえて、「杉並区耐震改修促進計画」を改定し、新たな目標と取組を定めました。 区民の耐震化に対する意識の醸成及び理解促進を図るため、耐震相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティング等を通じて、耐震化の必要性や助成制度に関する周知・啓発を積極的に行いました。 こうした取組により、令和7年度の助成実績は、旧耐震基準の住宅等について、耐震診断助成が157件、耐震改修助成が25件、木造住宅除却助成が53件となりました。また、新耐震基準の木造住宅について、耐震診断助成を98件、耐震改修助成を22件実施しました。さらに、一般緊急輸送道路沿道建築物については耐震診断助成を5件、特定緊急輸送道路沿道建築物については耐震改修・除却等助成を5件実施し、区内建築物の耐震化を促進しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	杉並区耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化を計画的・総合的に進めています。耐震化を促進するためには、建物所有者自身が主体的に取り組むべき課題であるとの認識を持つことが重要であることから、区では普及啓発に力を入れるとともに、建物所有者への耐震改修工事等の助成や、アドバイザー派遣等の支援を行っています。 しかしながら、耐震診断件数について、所有者が主体的に取り組む必要があるため、年度により増減が発生するところであり、今年度の実績は計画に達しませんでした。今後も耐震化の必要性や助成制度に関する周知・啓発を積極的に行っていく必要があります。 また、特定緊急輸送道路沿道及び一般緊急輸送道路沿道の建築物においては、当初耐震改修を予定していたものの、資金計画や補強計画等の課題により所有者間の合意形成が難航し、工事に着手できない事例が生じるなど、耐震改修助成の申請に至らないケースが見られました。そのため、個々の状況に応じた相談にきめ細かく対応し、耐震化をさらに促進していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年度に改定した杉並区耐震改修促進計画に基づき、区内建築物の耐震化を更に促進するため、新たな目標と取組に沿った施策を実施しました。併せて、相次ぐ地震の発生を受けた区民の防災意識の高まりを踏まえ、広報紙等による助成制度の周知を行いました。 木造住宅等については、障害者の方等が居住する住宅への耐震改修助成額の加算や高円寺北3丁目への除却工事の助成限度額の引き上げの周知を関係所管と連携しながら実施しました。また、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、ポスティングや各種広報媒体を活用して助成制度の周知を行い、耐震化に対する意識啓発と申請促進に取り組みました。 特定緊急輸送道路沿道建築物については、改修工事等に進むことができない個々の課題に応じた相談にきめ細かく対応します。一般緊急輸送道路沿道建築物については、制度の十分な周知を行うため、建物所有者に戸別訪問やマンション耐震セミナーを実施し、意識啓発や助成制度の周知等を図ります。
事業の方向性・改善策	首都直下地震等の発生に備え、既存建築物の耐震改修や除却による耐震化は重要であり、杉並区耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に進める必要があります。 防災イベントにおいては、東京都と連携して防災都市づくりのVR体験を実施するとともに、耐震化の必要性や助成制度を分かりやすく紹介する動画を作成・活用するなど、区民への効果的な普及啓発に取り組みます。また、チラシの内容やデザインを見直し、制度の周知強化を図ります。 今後も、耐震診断後に耐震改修を実施していない建物所有者に向けて、耐震化の重要性の啓発活動や耐震改修助成制度の周知を積極的に行い、耐震化を促進します。 さらに、特定緊急輸送道路沿道建築物については、建物ごとの課題に応じたきめ細かな相談対応を行うとともに、一般緊急輸送道路沿道建築物については、建物所有者に対して耐震化の必要性や助成制度に関する情報を分かりやすく発信し、耐震化を促進していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	縮小
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	資金計画や補強計画等の課題により所有者間の合意形成が難航し、申請に至らないケースが見られ、耐震改修の実施件数は減少傾向にあるため、事業コストの最適化を図ります。 一方で、こうした状況においても区が積極的に制度周知や普及啓発に取り組むことにより、耐震診断の実施件数の増加を図り、耐震改修等への支援につなげていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	杉並区耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震化の目標達成に向け、耐震改修や除却工事に要する費用の一部を助成し、引き続き、耐震化をさらに促進する必要があります。 一方で、限られた財源の中で耐震化を着実に進めるため、動画の活用や東京都と連携したVR体験など、費用対効果の高い普及啓発に取り組むとともに、助成制度の周知を強化し、耐震化への主体的な行動を促します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ブロック塀等安全対策支援事業				款 05	項 01	目 04	事業 010	整理番号	376	
現担当課名	市街地整備課		係名					連絡先 電話番号	昨年度 整理番号	366	
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり						予算事業区分	投資事業		
事業開始	平成30年度		分野	01	施策	01	計画事業				
令和7年度 担当課名	市街地整備課							事業評価区分	一般		

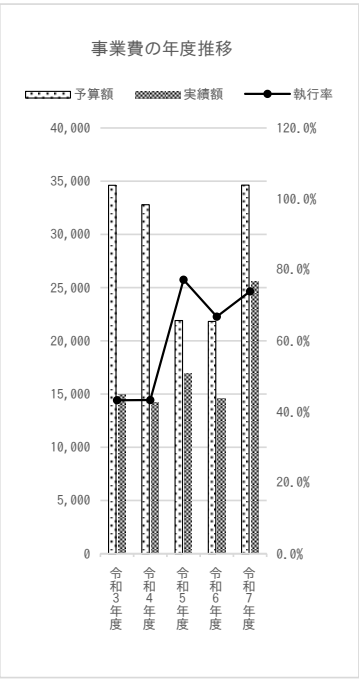
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内全域の道路に面する、倒壊の危険があるブロック塀等を所有又は管理する者。	杉並区ブロック塀等改修工事助成金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○倒壊の危険があるブロック塀等の改修を促進し、安全なまちづくりを推進する。	○平成30年6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、区内の道路に面する倒壊の危険があるブロック塀等の安全対策を進めるため、改修工事費用の一部を助成する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	ブロック塀等改修等助成件数	区が助成した撤去又は撤去新設の件数	件	計画	48	48	40	42
				実績	32	32	20	－
				達成率	66.7%	66.7%	50.0%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	危険ブロック塀等改善率	区で把握している危険なブロック塀の改善率 （＝区で把握している危険なブロック塀の数÷改善したブロック塀の数）	%	計画	0	60	63	66
				実績	54.39	57.89	61.4	－
				達成率	－	96.5%	97.5%	－
	分類　社会成果（課題）指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	34,614	32,790	21,907	21,823	34,631	20,806
			実績額	14,972	14,202	16,917	14,581	25,607	－
			執行率	43.3%	43.3%	77.2%	66.8%	73.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	8,503	8,343	8,318	8,371	8,556	8,900
			実績額	8,510	8,568	8,706	13,176	10,680	－
			執行率	100.1%	102.7%	104.7%	157.4%	124.8%	－
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	43,117	41,133	30,225	30,194	43,187	29,706
			実績額	23,482	22,770	25,623	27,757	36,287	－
			執行率	54.5%	55.4%	84.8%	91.9%	84.0%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	9,356	9,084	6,581	6,581	6,581	6,576
			実績額	6,511	6,019	8,134	4,804	5,843	－
			執行率	69.6%	66.3%	123.6%	73.0%	88.8%	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	9,356	9,084	6,581	6,581	6,581	6,576
			実績額	6,511	6,019	8,134	4,804	5,843	－
			執行率	69.6%	66.3%	123.6%	73.0%	88.8%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	33,761	32,049	23,644	23,613	36,606	23,130
			実績額	16,971	16,751	17,489	22,953	30,444	－
			執行率	50.3%	52.3%	74.0%	97.2%	83.2%	－



特記事項

前年度と比較して、事業費及び執行率は増加しています。これは、規模の大きい申請工事が複数件発生したことによるものです。
予算執行率が73.9%となった理由は、工事費の増加により申請を取止めるケースも数件あったことから物価高騰による影響も要因のひとつと考えられます。
危険ブロック塀等改善率に関する成果指標については、事業開始当初に区で把握していた通学路や避難路にある危険なブロック塀の改善の進捗状況を測るために、令和6年度から設定したものです。令和12年度末までに80%を目標としていきます。（令和5年度以前の計画値は0となります。）

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	376

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	ブロック塀等改修工事費助成	20	件	11,003
	ブロック塀等調査委託	1	件	14,245
	その他（　チラシ作成ほか　）			359
取組成果	平成30年6月に発生した大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を踏まえ、区内全域の道路に面する危険なブロック塀を解消するために、ブロック塀の撤去及び撤去新設費用の一部助成を実施するとともに、区民向けの無料相談会や防災イベントを開催しました。また、町会・自治会を通じたチラシ配布や掲示板の活用により、ブロック塀の安全対策の周知を図りました。 さらに、改善が進んでいないブロック塀等の所有者に対し、継続して助成制度の案内及び改善の必要性の周知を行った結果、危険なブロック塀等が撤去され改善につながりました。 また、今後の目標設定や助成内容について検討し、より効果的な事業推進を図るため、通学路・避難路沿道のブロック塀等の現況調査を実施し、改善が必要と判断されるブロック塀等を把握し、危険度別に整理することができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	危険なブロック塀等の解消に向け、撤去及び撤去・新設費用の助成を実施するとともに、助成制度の利用促進に努めた結果、一定の改善が図られています。しかしながら、近年の大規模地震においてもブロック塀の倒壊事故が発生しているほか、経年劣化や樹木による圧迫等により、傾斜や一部破損が生じるなど、危険な状態にあるブロック塀等が存在することから、支援事業を令和9年度末まで継続しているところです。 昨年度の事務事業評価を踏まえ、令和7年度に実施したブロック塀等の現況調査の結果を基に、今後の目標を設定し、事業の方向性について検討する必要があります。 また、支援事業によるブロック塀等改修等助成件数が目標に達していない要因としては、倒壊による人的被害や避難・救急活動への支障に対する所有者の認識不足に加え、助成制度の周知不足が考えられます。 このため、令和7年度に実施した通学路・避難路沿道の現況調査で把握した改善が必要なブロック塀等の所有者を対象に、今後、戸別訪問等を実施し、改善の必要性や助成制度について周知を図る必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	区内の道路に面する危険なブロック塀等の撤去や改修に対する助成を実施するとともに、区民から寄せられる塀の安全性に関する相談に対応し、現地調査や助成制度の案内を行っています。また、防災イベントの開催に加え、区報や町会・自治会を通じたチラシの回覧、区の掲示板への掲出などにより、助成制度の周知に努めています。 さらに、令和7年度に実施した通学路・避難路沿道の現況調査において、改善が必要と確認されたブロック塀等の所有者を対象に戸別訪問を実施し、改善の必要性や助成制度について周知することで、安全対策に対する意識啓発と制度の利用促進に取り組んでいます。
事業の方向性・改善策	ブロック塀等安全対策支援事業については、危険なブロック塀等の撤去や改修に要する費用の助成を行い、引き続き計画的に事業を推進していきます。 また、事業をより効果的に推進するため、令和7年度に実施した通学路・避難路沿道の現況調査の結果を踏まえ、成果指標の目標の設定を見直した上で、取組方針の策定を進めるとともに、助成制度の内容や適用期間のあり方について検討を行います。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和9年度については、引き続きブロック塀等安全対策支援事業を実施するとともに、令和8年度に引き続き、改善が必要なブロック塀等の所有者を対象とした戸別訪問等を実施し、改善の必要性や助成制度の周知を行います。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	令和7年度に実施したブロック塀等の現況調査の結果を踏まえ、成果指標の目標の設定を見直した上で、その達成に向けた助成制度の内容や適用期間等を検討します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	魅力ある歩行者優先の道づくり				款	05	項	03	目	01	事業	009	整理番号	393
現担当課名	土木計画課			係名	施設整備グループ				連絡先電話番号	3429			昨年度整理番号	383
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり							予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和59年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	06	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	土木計画課									事業評価区分	一般			

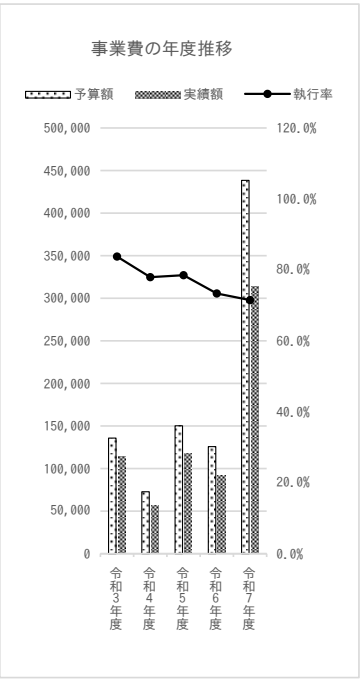
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
道路利用者及び周辺居住者等	地方自治法第281条の2 道路法第16条1項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○安全で快適な歩行空間の確保やまちの景観向上を図るため、身近なアクセス路の整備を進める。 ○生活道路の無電柱化、バリアフリー化を推進し、誰もが安心・安全に利用できる道路を整備する。 ○交通事故密度が高い路線について、計画的かつ重点的に交通安全対策を推進する。	○身近なアクセス路として、旧水路敷を利用した遊歩道（水のみち）整備を進める。 ○生活道路について、すぎなみの道づくり【身近の道の整備方針】及び杉並区無電柱化推進方針に基づく整備を進める。 ○歩行者等の安全な道路環境をつくるため、生活道路における速度上昇対策など、交通安全対策を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	安全で快適な歩行空間の整備	旧水路敷きを活用した遊歩道（水のみち）の整備延長	m	計画	60	157	152	162
				実績	44	0	130	-
				達成率	73.3%	0.0%	85.5%	-
	安全対策路線の整備	すぎなみの道づくり【身近な道の整備方針】に基づく年度ごとの交通安全対策路線の整備延長	ｋｍ	計画	1.7	2.5	1.5	2.6
				実績	2.3	2.5	1.5	-
				達成率	135.3%	100.0%	100.0%	-
成果指標	安全で快適な歩行空間の整備延長（累計）	旧水路敷きを活用した遊歩道（水のみち）の累計整備延長（平成26年度から）	m	計画	633	774	856	1,018
				実績	617	617	747	-
				達成率	97.5%	79.7%	87.3%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	安全対策路線の整備率	すぎなみの道づくり【身近な道の整備方針】に基づく年度ごとの交通安全対策路線の整備率	%	計画	70.7	86.9	100	19.9
				実績	75	90.6	100	-
				達成率	106.1%	104.3%	100.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	135,779	72,748	150,238	125,752	438,460	453,924
			実績額	113,725	56,705	117,938	92,239	313,417	-
			執行率	83.8%	77.9%	78.5%	73.3%	71.5%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	16,326	41,214	41,091	33,065	33,796	38,181
			実績額	17,937	44,335	44,031	35,080	47,526	-
			執行率	109.9%	107.6%	107.2%	106.1%	140.6%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	152,105	113,962	191,329	158,817	472,256	492,105
			実績額	131,662	101,040	161,969	127,319	360,943	-
			執行率	86.6%	88.7%	84.7%	80.2%	76.4%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	45,000	20,420	15,510	14,300	55,000	0
			実績額	31,851	14,890	11,445	4,352	15,896	-
			執行率	70.8%	72.9%	73.8%	30.4%	28.9%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	10,890	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	45,000	20,420	15,510	14,300	55,000	0
			実績額	31,851	25,780	11,445	4,352	15,896	-
			執行率	70.8%	126.2%	73.8%	30.4%	28.9%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	107,105	93,542	175,819	144,517	417,256	492,105
			実績額	99,811	75,260	150,524	122,967	345,047	-
			執行率	93.2%	80.5%	85.6%	85.1%	82.7%	-



特記事項

事業費が令和6年度と比べて増加しているのは、無電柱化整備に伴い、区道2096-1号線の既存埋設物（水道管・ガス管・電力管）の支障移設工事費が増加したことが主な要因である。予算執行率が71.5%となった主な理由は、無電柱化の整備に伴う支障移設工事について、既存配管の埋設深度が想定より深いことが判明し、工期を延伸したため、87,153千円を令和8年度へ繰り越したことが挙げられます。

活動指標「安全で快適な歩行空間の整備」について、令和6年度の実績値が0となったのは、水のみち整備工事において、事業を見送ったこと及び入札不調となったためです。

活動指標「安全対策路線の整備」及び成果指標「安全対策路線の整備率」について、指標説明にある「すぎなみの道づくり【身近な道の整備方針】」は、令和８年度に改定を行い、新たに安全対策路線を設定し当該路線の整備を進めます。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	393

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	水のみち整備工事（その１）	1	件	32,601
	富士見丘小中学校周辺道路整備工事	1	件	29,550
	生活道路安全対策工事	1	件	15,408
	特別区道第2131号路線無電柱化予備設計業務委託	1	件	10,846
	その他（　阿佐ヶ谷駅北東地区無電柱化に伴う試掘調査工事ほか事務費　）			225,012
取組成果	身近なアクセス路を安全で快適な歩行空間とするため、コンクリート蓋掛けの旧水路敷を透水機能を保持したアスファルトやインターロッキング舗装に整備しました。また、移転改築後の富士見丘小中学校間の道路について、学校の建て替えに合わせて、通学児童等の安全性を向上するため、道路の拡幅及び防護柵の設置を行いました。 主要生活道路の安全対策路線については、路側帯にカラー舗装を行うなどの整備を2路線1.5kmにおいて実施し、平成28年度に計画した安全対策路線について、すべての整備が完了しました。令和8年度からは、新たな安全対策路線において交通安全対策を進めます。 無電柱化については、杉並保健所前のバス通りで詳細設計の修正を行うとともに、支障となる既存の電力管の移設工事が電力事業者により実施されました。また、荻外荘公園西側の道路では予備設計を、都市計画道路補助第221号線では詳細設計をそれぞれ行いました。このほか、今後の無電柱化を計画的に進めるため、「杉並区無電柱化推進方針」の改定に向けた検討を進めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和８年度に改定した「すぎなみの道づくり【身近な道の整備方針】」は、主に区民に身近な生活道路における整備方針としました。国の施策や区のまちづくり基本方針で位置付けられている、道路の特性に応じて「車中心」から「人中心」の道づくりを推進するため、整備に当たっては合意形成のあり方や整備手法の検討が課題です。 安全で快適な歩行空間の確保を目的として実施する旧水路敷を活用したアクセス路整備については、構造等の現況が十分に把握されていない箇所が多く、計画的な整備が困難な状況にあるため、調査・検討を行う必要があります。また、検討に当たっては、浸透機能を有する材料の選定等による環境配慮に加え、グリーンインフラの活用や回遊性の向上といった観点からも検討を進める必要があります。 令和６年の能登半島地震を契機に、都内においても無電柱化を一層の推進が求められています。しかし、ガス管や水道管等が既に埋設されている道路の地下に電線類を収容するスペースや地上機器の設置場所を確保する必要があり、幅員の狭い道路での実施は非常に困難です。区では「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、幅員6m以上の生活道路を対象に順次整備を進めていますが、幅員の狭い道路への要望も多く、技術的・空間的制約への対応が引き続き課題です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	昨年度実施した区民等意見提出手続きの結果を踏まえ、「すぎなみの道づくり【身近な道の整備方針】」を改定しました。主要生活道路の重点路線のうち３路線については、学校改築に合わせた拡幅整備に向けて関係部署と調整を進め、富士見丘通りの拡幅整備工事の契約を締結したほか、杉並第二小学校に接する区間の一部では拡幅整備が完了しました。安全対策路線については、新たに指定した路線のうち、今年度は約2.6kmについて、路側帯や交差点部のカラー舗装等の設計を進めています。また、旧水路敷きについては、年度末までに３路線の整備を予定しています。 無電柱化を進めている杉並保健所前の区道第2096-1号路線は、整備工事が入札不調となったため、今年度中の着手の可否を含め、今後の対応を検討しています。また、荻外荘公園西側の区道第2131号路線は、予備設計を修正し、桃井原っぱ公園東側の区道第2103-1号路線は、概略設計及び測量を完了する予定です。あわせて、国や東京都の無電柱化計画との整合を図り、災害への備え、区内の道路状況、整備実績等を踏まえ、災害拠点病院と緊急輸送道路を結ぶ路線の追加、まちづくりと連携した面的な整備、電柱の新設抑制などを盛り込んだ「杉並区無電柱化推進方針」に改定します。
事業の方向性・改善策	改定した「すぎなみの道づくり【身近な道の整備方針】」に基づき、主要生活道路の重点路線の整備及び安全対策を進めていきます。整備に当たっては、歩道や車道等の道路構成について、区民の意見を聴きながら検討していきます。また、安全対策路線については、過年度に実施した対策工事の効果を検証し、道路状況や交通事故の発生状況等に応じた対策を進めていきます。旧水路敷きの整備については、安全で快適な歩行空間の確保に加え、透水機能を有する構造やグリーンインフラの視点を取り入れ、環境負荷の低減に配慮した整備を進めていきます。 改定する「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、防災性、安全性及び景観の向上の観点から、整備効果の高い路線を選定し、計画的に無電柱化を進めていきます。特に、災害拠点病院と緊急輸送路を結ぶ区道の整備を進めるとともに、土地区画整理事業などのまちづくりと連携した地域的な整備に取り組みます。また、電柱の新設抑制や新技術・低コスト手法の活用を進め、区道の無電柱化を効果的かつ効率的に推進していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	旧水路敷きの現況、利用状況、周辺環境及び整備上の課題等を把握するための調査を実施しますが、学校改築に合わせた拡幅整備が一部完了したことなどを踏まえ、令和9年度の事業コストは現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	旧水路敷きについて、安全で快適な歩行空間の確保とともに、透水機能を有する構造やグリーンインフラの視点を取り入れた、環境負荷の低減に資する整備を計画的に進めていくため、まずは旧水路敷きの現況、利用状況、周辺環境及び整備上の課題等を把握する調査を実施し、整備手法や優先順位を整理した上で、計画的な整備を実施します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	狭あい道路拡幅整備				款 05	項 03	目 01	事業 011	整理番号	395	
現担当課名	狭あい道路整備課		係名	狭あい道路係			連絡先電話番号	3472	昨年度整理番号	385	
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	投資事業			
事業開始	平成元年度	実行計画事業	分野 01	施策 01	計画事業 05		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	狭あい道路整備課						事業評価区分	一般			

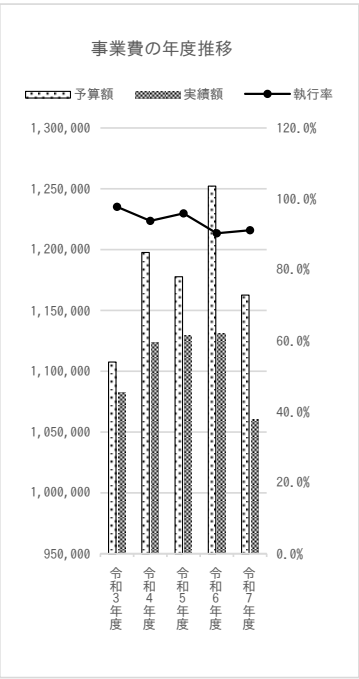
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
狭あい道路に接する敷地の建築主及び関係権利者	建築基準法第42条第2項 狭あい道路の拡幅に関する条例及び施行規則　狭あい道路拡幅整備の推進に関する助成金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
交通、生活、防災等の機能を阻害している、狭あい道路を解消し、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な居住環境を整備し、災害に強いまちづくりを推進する。	○狭あい道路拡幅整備事前協議により後退区域を確定し、承諾を得て区が整備工事を行う。 ○後退区域内にある門、塀などの撤去に要する費用等に対し助成金や隅切り奨励金による支援を行う。 ○重点整備路線及び整備地区内の道路未拡幅箇所の整備を推進する。重点整備路線、整備地区内では門塀の除却費のほか設置費を助成する。 ○道路拡幅整備後の突出電柱等の移設について、区民や事業者の協力により促進する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	道路拡幅整備距離		m	計画	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績	5,994	5,495	6,425	-
				達成率	59.9%	55.0%	64.3%	-
	道路拡幅整備件数		件	計画	570	548	509	486
				実績	518	461	479	-
				達成率	90.9%	84.1%	94.1%	-
成果指標	狭あい道路の拡幅整備率	「拡幅整備を要する総延長（614ｋｍ）」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合	%	計画	44.4	46	47.7	49.3
				実績	42.7	43.6	44.7	-
				達成率	96.2%	94.8%	93.7%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	突出電柱の移設本数（平成24年度からの累計）	突出電柱118本のうち、移設が完了した本数	本	計画	118	118	118	118
				実績	64	66	66	-
				達成率	54.2%	55.9%	55.9%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	1,107,567	1,197,649	1,177,684	1,252,202	1,162,607	1,366,411
			実績額	1,082,929	1,123,554	1,129,674	1,130,917	1,060,021	-
			執行率	97.8%	93.8%	95.9%	90.3%	91.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	169,091	156,714	169,648	162,799	155,672	162,090
			実績額	170,532	161,472	182,183	166,576	169,531	-
			執行率	100.9%	103.0%	107.4%	102.3%	108.9%	-
	上記以外の職員		予算額	14,512	11,025	7,356	7,614	32,501	34,342
			実績額	11,025	11,034	7,614	18,572	34,342	-
			執行率	76.0%	100.1%	103.5%	243.9%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	1,291,170	1,365,388	1,354,688	1,422,615	1,350,780	1,562,843
			実績額	1,264,486	1,296,060	1,319,471	1,316,065	1,263,894	-
			執行率	97.9%	94.9%	97.4%	92.5%	93.6%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	225,900	274,500	274,500	274,500	235,500	235,500
			実績額	273,176	285,445	214,448	163,543	145,975	-
			執行率	120.9%	104.0%	78.1%	59.6%	62.0%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	225,900	274,500	274,500	274,500	235,500	235,500
			実績額	273,176	285,445	214,448	163,543	145,975	-
			執行率	120.9%	104.0%	78.1%	59.6%	62.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	1,065,270	1,090,888	1,080,188	1,148,115	1,115,280	1,327,343
			実績額	991,310	1,010,615	1,105,023	1,152,522	1,117,919	-
			執行率	93.1%	92.6%	102.3%	100.4%	100.2%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	395

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	狭あい道路拡幅整備工事	6,425	m	826,790
	測量委託	566	件	176,849
	拡幅整備助成	419	件	43,182
	調査研究委託	433	件	6,490
	その他（　事務費、通信運搬費ほか　）			6,710
取組成果	狭あい道路（2項道路）については、479件、計6,425ｍの拡幅整備を行い、そのうち重点整備路線や整備地区では、戸別訪問等により協力が得られた26件、計320ｍの整備を行いました。その結果、狭あい道路の拡幅整備率は、令和6年度末から1.1ポイント上昇し、44.7%となりました。また、道路空間を確保するため、後退用地に設置された支障物件に対する指導や、突出電柱の移設の促進に取り組みました。 また、狭あい道路の協議・整備状況を区ホームページに公開するなど、情報発信にも努めたことにより、狭あい道路拡幅整備事前協議等の申請において電子申請受付が7割を超え、申請者の利便性向上と事務処理の効率化を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和7年度末までの整備延長は約274kmを超え、区内の狭あい道路（2項道路）の総延長約614kmに対する整備率が44.7%となりました。 しかし、事業開始から35年以上経過し拡幅整備率も4割を超え確実に整備が進んでいるものの、拡幅整備件数・延長ともに減少傾向にあります。これは、既に拡幅整備済みの敷地での再建築が増加したことや土地が細分化され現場個々の規模が縮小していることが要因です。また、区からの折衝による拡幅整備も行っているものの、物価・資材の高騰から申請者自身の費用負担が増加するなどの影響を受け、全体の整備延長は目標の1万ｍに遠くおよばない状況です。 近年の整備状況を見れば、平成27年度の拡幅整備件数661件（延長8,723ｍ）をピークに減少傾向が続いており、今後も景気等の影響により、多少の増減はあるものの、整備件数、延長とも大幅な増加は見込めない状況です。 令和7年度に突出電柱の移設が進まなかったのは、東京電力などの電柱管理者と移設先の土地所有者などとの間で、設置場所に関する調整に時間を要したことが主な要因です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年8月末時点の事前協議申請件数は、前年度同時期と比較して微減となっています。また、拡幅工事による整備延長についても、前年度同時期比で約2割減となっています。今後の動向は、資材価格の高騰をはじめとする経済情勢の影響を受けるものと考えられますが、年度末の執行率は90％以上となる見込みです。
事業の方向性・改善策	狭あい道路の整備は、建築工事の動向に大きく影響されます。事前協議件数は、過去5年間において700件から800件程度で推移しており、令和7年度は724件となっています。また、整備延長は6,425ｍで、目標である10,000ｍには達していない状況です。 整備延長が伸びない要因としては、再建築地の多くで既に道路拡幅が実施されていることに加え、土地の細分化が進み、個々の事業規模が縮小していることが挙げられます。 このため、戸別訪問などによる働きかけを継続し、建替えを伴わない道路拡幅整備をさらに推進していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	日常生活の利便性向上や防災機能の強化の観点からも、狭あい道路の拡幅整備事業は重要な事業です。今後も、重点整備路線及び重点整備地区を中心に戸別訪問による働きかけを継続し、建物の建替えを伴わない道路拡幅整備をさらに推進していきます。 なお、狭あい道路拡幅整備工事及び測量委託に係る事業費については、労務単価や資材価格の高騰により整備コストが上昇しているものの、整備延長は減少傾向にあることから、現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	建築を伴う道路拡幅整備については、現状では大幅な進捗が見込めない状況にありますが、今後も重点整備路線や整備地区を中心に、地権者等へ拡幅整備への協力依頼を積極的に行い、整備の促進に努めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	水害多発地域対策の推進				款 05	項 03	目 01	事業 012	整理番号	396	
現担当課名	杉並土木事務所		係名	管理グループ管理担当				連絡先電話番号	内線番号4632	昨年度整理番号	386
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり						予算事業区分	投資事業		
事業開始	平成27年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	04			
令和7年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般		

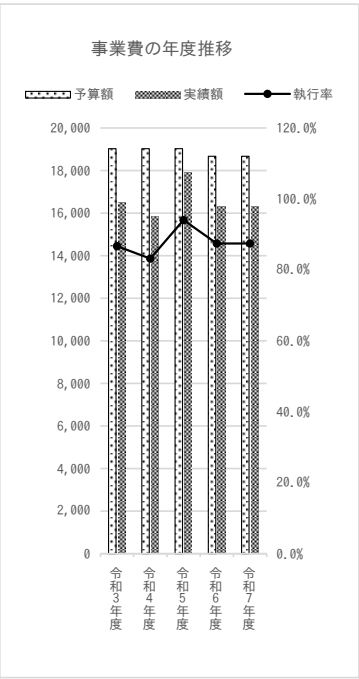
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
水害が多発する地域における区民の生命及び財産	東京都豪雨対策基本方針
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○水害が多発する地域において被害の実態に応じた対策を行うことで、水害に強いまちづくりを進める。	○既設雨水ますの浸透化（非開削工法）を行い、雨水浸透能力の強化を図る。 ○改良型グレーチング蓋の設置を行い、雨水排水能力の強化を図る。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	雨水浸透施設の設置か所数		か所	計画	40	40	40	40
				実績	30	32	32	－
				達成率	75.0%	80.0%	80.0%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	雨水浸透施設の浸透量	設計浸透量1.442×設置箇所数（m^3/h）	m^3/h	計画	57	57	57	57
				実績	43	46	46	－
				達成率	75.4%	80.7%	80.7%	－
	分類　行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	19,027	19,027	19,027	18,670	18,670	36,446
			実績額	16,494	15,826	17,894	16,324	16,325	－
			執行率	86.7%	83.2%	94.0%	87.4%	87.4%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	2,296	2,002	2,080	0	1,728	3,404
			実績額	2,253	2,163	2,093	2,343	2,031	－
			執行率	98.1%	108.0%	100.6%	－	117.5%	－
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	186	343
			実績額	0	0	0	232	196	－
			執行率	－	－	－	－	105.4%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	21,323	21,029	21,107	18,670	20,584	40,193
			実績額	18,747	17,989	19,987	18,899	18,552	－
			執行率	87.9%	85.5%	94.7%	101.2%	90.1%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	21,323	21,029	21,107	18,670	20,584	40,193
			実績額	18,747	17,989	19,987	18,899	18,552	－
			執行率	87.9%	85.5%	94.7%	101.2%	90.1%	－



特記事項

穿孔式ます設置工事の落札率が88％で契約落札差金が増加したため、執行率が低くなりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	396

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	穿孔式ます設置	32	か所	16,224
	改良型グレーチング蓋の設置	8	枚	101
	その他（　　）			0
取組成果	道路冠水の発生が予想される地域での被害を減らすため、雨水を地面に浸透させる機能を持つ「穿孔式（せんこうしき）ます」を32か所に設置するとともに、改良型グレーチング蓋を8枚設置したことで、雨水浸透能力及び雨水排水能力の強化を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	水害対策については、近年東京都が精力的に河川及び下水道整備事業を進めているため、多くの水害多発地域でその効果が期待できるほか、区としても東京都と連携して水害に強いまちづくりを進めていく必要があります。 一方で、東京都の事業が完了するまでには、まだ時間を要することから、水害多発地域においては道路冠水などを防ぐために雨水排水能力や雨水浸透能力の強化を図る必要があるため、道路に降った雨水を地下に浸透させる穿孔式ますの設置を進めていきます。 なお、穿孔式ますの設置については、現場の状況を鑑み、安全対策（交通誘導員等）に関する費用が増加したことから、計画値の40か所に対して実績値が32か所となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	水害多発地域における浸水被害の軽減を図るため、道路冠水被害の多い地域や東京都の下水道整備事業実施箇所を重点的に、穿孔式ますの設置及び改良型グレーチング蓋の設置を順次進めています。これらの取組により、雨水浸透能力及び雨水排水能力の強化を図り、水害に強いまちづくりを推進します。なお、本事業は概ね計画どおり進捗しており、年度末に向けた予算についても概ね予定どおり執行する見込みです。
事業の方向性・改善策	近年の気候変動の影響により、豪雨災害の激甚化及び頻発化が進む中、引き続き浸水被害の軽減を図る必要があります。そのため、雨水浸透能力及び雨水排水能力の強化を図る穿孔式ますの設置や改良型グレーチング蓋の設置を継続して進めるとともに、横断U字溝の設置など道路の排水能力を向上させる取組を実施します。 また、設置箇所の選定に当たっては、道路冠水や浸水被害の状況を把握するとともに、東京都が実施する下水道整備事業との連携を図り、より高い効果が見込まれる箇所へ重点的に整備を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	水害多発地域における浸水被害の軽減を図るためには、穿孔式ますの設置及び改良型グレーチング蓋の設置を継続して実施し、雨水浸透能力及び雨水排水能力を確保する必要があります。また、実行計画においても同程度の事業量を見込んでおり、今後も継続的な取組が必要であることから、令和9年度については現行水準の事業コストを維持することとしています。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	東京都による河川及び下水道整備事業が進展しているものの、事業完了までには一定の期間を要することから、区としても引き続き雨水排水能力及び雨水浸透能力の強化に取り組む必要があります。また、穿孔式ますや改良型グレーチング蓋の設置に当たっては、被害実態や関連事業との連携を踏まえた設置箇所の選定を行い、より効率的かつ効果的な箇所への整備を進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	橋梁の長寿命化と補強・改良			款	05	項	03	目	02	事業	001	整理番号	397
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ河川橋梁担当				連絡先電話番号	3429			昨年度整理番号	387
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり						予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和54年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	03					
令和7年度担当課名	土木計画課							事業評価区分	一般				

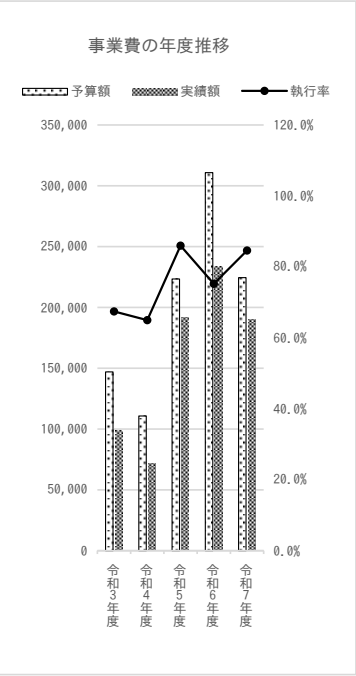
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区が管理する橋梁の利用者・地域住民	道路法 地方自治法第281条2項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区が管理する橋梁について、予防保全型の維持補修により長寿命化と架替え時期の抑制を図るとともに、必要な補強・改良を計画的に行い、事業費の平準化に配慮しながら、将来にわたる道路交通の安全性、信頼性を確保する。	○橋梁点検を定期的に実施し、その結果等により長寿命化修繕や耐震補強、改良整備などを計画的に行う。 ○都施行の河川事業に伴う橋梁架替えに際し、区の「すぎなみの道づくり【身近な道の整備方針】」に則して協議・調整を行い、相応の建設費負担により拡幅等の改良整備を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	長寿命化修繕橋梁数		橋	計画	4	1	3	6
				実績	4	1	3	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	耐震補強整備橋梁数		橋	計画	1	0	1	2
				実績	1	0	1	-
				達成率	100.0%	-	100.0%	-
成果指標	長寿命化修繕の整備率（累計）	橋梁白書に基づき長寿命化修繕工事を行った橋梁数÷全橋梁数（123橋）（平成26年度～）	%	計画	51.2	52	54.4	59.3
				実績	51.2	52	54.4	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	耐震補強の整備率（累計）	橋梁整備計画に基づき耐震補強工事を行った橋梁数÷耐震補強が必要な橋梁数（92橋）（平成13年度～）	%	計画	47.8	47.8	48.9	51.1
				実績	47.8	47.8	48.9	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	146,989	110,744	223,386	310,812	224,494	127,661
			実績額	99,132	71,966	192,070	233,830	189,954	-
			執行率	67.4%	65.0%	86.0%	75.2%	84.6%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	28,060	12,515	12,477	10,882	11,123	16,999
			実績額	30,786	13,475	13,394	11,551	18,957	-
			執行率	109.7%	107.7%	107.3%	106.1%	170.4%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	175,049	123,259	235,863	321,694	235,617	144,660
			実績額	129,918	85,441	205,464	245,381	208,911	-
			執行率	74.2%	69.3%	87.1%	76.3%	88.7%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	4,015	0	15,510	14,300	12,650	0
			実績額	4,015	0	11,445	3,812	2,171	-
			執行率	100.0%	-	73.8%	26.7%	17.2%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	4,015	0	15,510	14,300	12,650	0
			実績額	4,015	0	11,445	3,812	2,171	-
			執行率	100.0%	-	73.8%	26.7%	17.2%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	171,034	123,259	220,353	307,394	222,967	144,660
			実績額	125,903	85,441	194,019	241,569	206,740	-
			執行率	73.6%	69.3%	88.0%	78.6%	92.7%	-



特記事項

都施行の河川改修に伴う区管理橋架替工事のスケジュール変更により、建設負担金（拡幅改良工事分）（17,540千円）を令和8年度に繰り越します。
令和7年度事業費が前年度に比べ減額となった主な理由及び執行率が90％未満となった主な理由は、前述の建設負担金の繰越と、橋梁長寿命化修繕計画等更新及び橋梁工事設計に係る委託費の落札差金（12,280千円）とによるものです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	397

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	橋梁長寿命化修繕等工事	2	件	64,522
	橋梁修繕等設計委託	3	件	52,063
	橋梁長寿命化修繕計画等更新業務委託	1	件	9,372
	橋梁架替工事（都施行）建設負担金の支出	2	件	63,879
	その他（　消耗品の購入 ほか　）			118
取組成果	令和7年度は、橋梁長寿命化修繕等工事（3橋）、長寿命化修繕等設計委託（6橋）を行うとともに、荻窪西口連絡橋の修繕工事を行いました。また、道路法施行規則で定められた5年に1度の橋梁定期点検を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁整備計画の見直しを実施しました。さらに東京都施行の河川事業に伴う区管理橋の架替えについては、拡幅工事分の建設負担金（2橋）を支出しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	区の管理橋梁（123橋）は、その多くが1960～1970年代に架設されており、今後も架設後50年以上の橋梁が増加傾向にあります。そのため区では管理橋梁全体の基本方針をとりまとめた橋梁白書を平成25年に策定し、令和4年に改定を行いました。この橋梁白書及び道路法施行規則で定められた5年に1度の橋梁定期点検の結果を基に、実施計画となる橋梁長寿命化修繕計画について更新し、劣化が進行する前に対策を講じる予防保全型の管理により、橋梁の健全性の維持と長寿命化による架替え時期の集中の解消を目指しています。橋梁定期点検の結果、現状は区管理橋梁の多くで劣化損傷度合いは低く、予防保全の段階と判定されています。 令和7年度には、橋梁定期点検の結果を基に区管理橋梁の長寿命化修繕計画及び耐震補強に係る橋梁整備計画の見直しを行いました。橋梁の修繕・補強等の取組に係る国の方針を踏まえ、可能な限り新技術等の積極的な活用を図るとともに、事後保全型より長期的にもコスト縮減効果が大きい予防保全型の維持管理を引き続き行うこととしました。 一方で、直近で老朽化による架替えが必要となる橋梁はありませんが、20年後には橋梁の老朽化の進行に伴い橋梁架替工事が順次生じることが見込まれることから、中長期的には修繕・更新需要の増大が課題となります。引き続き定期点検及びそれに伴う計画の見直しを適切に進め、将来的な架替に際しては計画的に設計・工事を実施していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化修繕（6橋）及び耐震補強（2橋）に係る工事を行います。本工事は渇水期となる下半期での施工を予定しています。 東京都施行の河川事業に伴う区管理橋4橋（大成橋、西田端橋、番屋橋、白山前橋）の架替えについては、拡幅に伴う現年度分の建設負担金の支出を予定しています。年度末までの執行見込額を確実に把握するよう、工事の進捗状況等の情報共有を図りながら、東京都と調整を進めていきます。
事業の方向性・改善策	現在、区管理橋梁は良好な状態が維持されていますが、架設後50年以上を経過する橋梁は今後も増加していきます。将来にわたり安全性を確保していくため、5年ごとの定期点検とその結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理や橋梁の架替えを計画的に進めていきます。 また、新技術の導入や国等のインフラメンテナンス施策の動向を踏まえながら、より効果的かつ持続可能な橋梁の維持管理に努めていきます。 東京都施行の河川事業に伴う橋梁架替えに際しては、引き続き区の「すぎなみの道づくり【身近な道の整備方針】」に基づき拡幅が必要な橋梁について、相応の建設費負担により拡幅整備を進めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、橋梁の長寿命化修繕・耐震補強を継続して進めていきます。次年度は大規模な更新事業の着手は予定していないことから、事業コストは現行水準を維持しつつ、物価高騰を適切に反映していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	橋梁白書では、維持管理コストを縮減し、架替え時期の集中を解消（平準化）するとともに、将来にわたり道路ネットワークの安全性、信頼性を確保するため、予防保全型による橋梁の維持管理を行うこととしており、区管理橋梁はこの方針に沿って維持管理を進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	河川維持管理				款 05	項 03	目 03	事業 001	整理番号	398	
現担当課名	杉並土木事務所		係名	管理グループ管理担当			連絡先電話番号	内線番号4632	昨年度整理番号	388	
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	04			
令和7年度担当課名	杉並土木事務所						事業評価区分	一般			

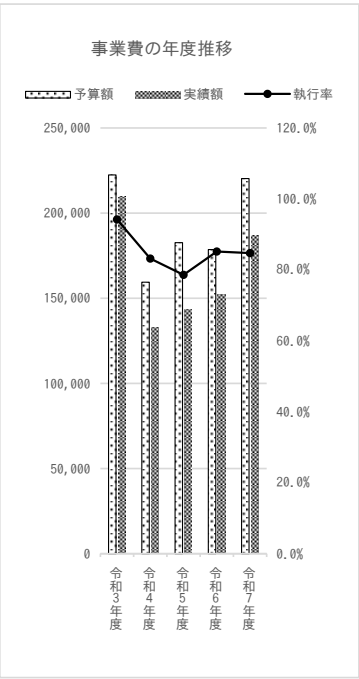
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
河川（神田川、善福寺川、妙正寺川）沿いの住民及び河川管理用通路の利用者	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○河川環境を良好に保つことで、誰もが安全・安心・快適に利用できる歩行空間を提供する。 ○近年多発する集中豪雨や台風による水害に備え、河川の機能保全を図る。	○河川区域（河川内及び管理用通路）の清掃、除草を行う。 ○管理用通路における舗装等の維持補修工事を行う。 ○河川管理施設の点検を行う。 ○河川沿い樹木の剪定等維持管理を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	河川内における清掃回数		回/年	計画	15	19	20	20
				実績	15	19	20	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
	河川沿い通路における除草回数		回/年	計画	9	9	10	10
				実績	9	9	10	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
成果指標	みどりや水（河川等）とのふれあいを良いと感じる区民の割合	区民意向調査による	%	計画	80	80	80	80
				実績	76.2	79	80.3	－
				達成率	95.3%	98.8%	100.4%	－
	分類 区民満足度指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	222,418	159,434	182,649	178,607	220,296	186,276
			実績額	209,545	132,629	143,564	152,125	186,665	－
			執行率	94.2%	83.2%	78.6%	85.2%	84.7%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	31,522	21,981	25,027	0	29,222	26,328
			実績額	31,158	22,948	25,381	31,051	32,502	－
			執行率	98.8%	104.4%	101.4%	－	111.2%	－
	上記以外の職員		予算額	3,628	3,675	3,678	0	2,414	1,766
			実績額	3,675	3,678	3,807	1,996	2,551	－
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	－	105.7%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	257,568	185,090	211,354	178,607	251,932	214,370
			実績額	244,378	159,255	172,752	185,172	221,718	－
			執行率	94.9%	86.0%	81.7%	103.7%	88.0%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	37,987	0
			実績額	0	0	0	26,410	0	－
			執行率	－	－	－	－	0.0%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	37,987	0
			実績額	0	0	0	26,410	0	－
			執行率	－	－	－	－	0.0%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	257,568	185,090	211,354	178,607	213,945	214,370
			実績額	244,378	159,255	172,752	158,762	221,718	－
			執行率	94.9%	86.0%	81.7%	88.9%	103.6%	－



特記事項

令和6年度に比べて事業費が増加した理由は、河川樹木診断業務委託と神田川河川環境改善工事を実施したためです。
また、河川管理施設点検委託の落札率が67%で契約落札差金が増加したため、執行率が低くなりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	398

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	河川環境保全	3	河川	54,665
	河川維持工事	1,146	㎡	23,804
	河川環境改善工事	502	m^3	34,680
	河川管理施設点検	3	河川	7,437
	その他（　河川樹木維持委託ほか　）			66,079
取組成果	河川維持工事で河川管理用通路の舗装補修を1,146㎡行ったことにより、安全・安心・快適に利用できる歩行空間の確保に努めました。 また、河川環境改善工事等で善福寺川と神田川の浚渫を502m^3行い、河川の流下能力低下の防止を図ったほか、河川施設の老朽化による護岸洗堀や河川管理用通路の陥没による事故等を未然に防止するため、河川管理施設点検委託で妙正寺川、善福寺川、神田川の施設点検を実施しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	河川施設については、今後も老朽化が進行し、河床の洗堀や管理用通路の陥没等が発生する可能性があります。そのため、毎年実施する河川施設点検結果を基に事故を未然に防ぐための工事を実施するほか、効果的・効率的に維持管理を行う必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	河川管理施設点検において、妙正寺川、善福寺川及び神田川の護岸や河床等の点検を実施し、検出された損傷等については河川維持補修工事により順次対応しています。また、河川管理用通路の舗装補修や河川沿い樹木の剪定・伐採等を行い、安全・安心・快適に利用できる歩行空間の確保に努めています。さらに、集中豪雨や台風による水害に備え、河川環境改善工事により浚渫を実施するとともに、河川内の清掃や除草を継続して行うことで、河川の機能保全及び流下能力の維持を図っています。 年度末に向けては、これらの取組を計画的に実施する予定であり、予算についても概ね予定どおり執行する見込みです。
事業の方向性・改善策	河川施設については、妙正寺川、善福寺川及び神田川のいずれも老朽化していることから、河川管理施設点検により把握した損傷箇所について、優先度を踏まえながら計画的かつ効率的に補修を実施します。 また、近年の集中豪雨や台風による水害への備えとして、引き続き浚渫や除草等を実施し、河川の流下能力の確保に努めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	河川施設の適切な機能を維持するため、河川管理施設点検による状態把握と、それに基づく維持補修を継続して実施する必要があります。また、河川の機能保全や水害被害の軽減を図るため、除草や浚渫についても継続的な実施が必要です。 一方で、現行の維持管理水準を維持することで必要な機能確保が可能であることから、令和9年度の事業コストについては現状維持とし、点検・補修・除草・浚渫を計画的に実施していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	河川施設の老朽化による護岸の洗堀や管理用通路の陥没等を未然に防ぐためには、引き続き河川管理施設点検を実施し、検出された損傷箇所に対して適切な補修を行うことが重要です。また、近年の気象状況を踏まえ、水害対策として浚渫や除草による河川機能の維持にも継続して取り組む必要があります。 引き続き施設の健全性確保と河川機能の維持を着実に実施していくため、点検結果等を踏まえながら、効果的・効率的な維持管理に努めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	水防対策				款 05	項 03	目 03	事業 003	整理番号	400	
現担当課名	土木計画課		係名	土木調整グループ			連絡先電話番号	3422	昨年度整理番号	390	
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	分野 01	施策 01	計画事業 04	04	05				
令和7年度担当課名	土木計画課						事業評価区分	一般			

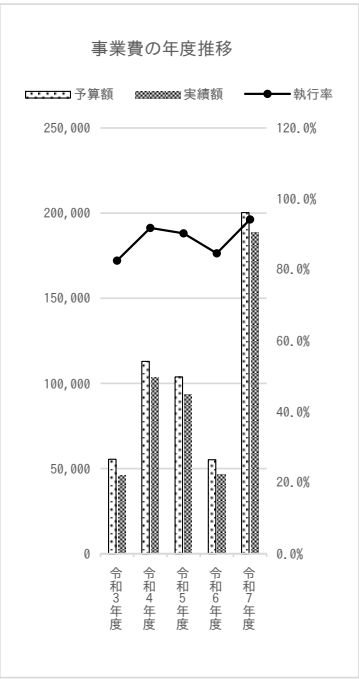
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
水害発生の恐れがある区域の区民の生命及び財産	水防法第3条（市町村の水防責任） 杉並区地域防災計画
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○台風や集中豪雨の気象情報を速やかに収集・把握し、区民に正確な情報を提供するとともに、迅速かつ的確な水防活動を行うことにより、浸水の防止や被害の軽減を図り、水害から区民の生命・財産を守る。	○雨量及び河川水位の観測・警報装置の保守点検や機器更新を計画的に行う。 ○河川ライブカメラ及び冠水センサーの保守点検や機器の増設等を行う。 ○台風や集中豪雨時に、気象情報等の収集分析を行うとともに、浸水危険箇所において土のう積みやポンプ排水等の水防活動を行う。 ○水防活動に備え、水防資機材の備蓄及び消防機関等と合同で水防訓練を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	水防訓練の実施回数	消防署等と実施する合同水防訓練及び区内部関係部署で実施する庁内水防訓練の回数	回	計画	4	4	4	4
				実績	4	4	4	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	雨量・水位観測装置の保守点検回数		回	計画	2	2	1	1
				実績	2	2	1	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	水害被害件数	水害によるり災証明発行件数	件	計画	0	0	0	0
				実績	7	16	38	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							
	河川水位・雨量計の稼働率	河川水位・雨量計の年間に占める稼働時間（定期点検を除く）	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	55,458	112,926	103,805	55,177	200,290	199,639
			実績額	45,813	103,693	93,736	46,717	188,703	-
			執行率	82.6%	91.8%	90.3%	84.7%	94.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	7,745	9,335	11,311	8,371	8,556	21,182
			実績額	8,825	9,813	12,483	9,668	18,957	-
			執行率	113.9%	105.1%	110.4%	115.5%	221.6%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	368	0	0	5,887
			実績額	0	0	381	0	4,906	-
			執行率	-	-	103.5%	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	63,203	122,261	115,484	63,548	208,846	226,708
			実績額	54,638	113,506	106,600	56,385	212,566	-
			執行率	86.4%	92.8%	92.3%	88.7%	101.8%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	63,203	122,261	115,484	63,548	208,846	226,708
			実績額	54,638	113,506	106,600	56,385	212,566	-
			執行率	86.4%	92.8%	92.3%	88.7%	101.8%	-



特記事項

○令和７年度より、通信の安定化や通信速度の向上などを目的に水防情報システム更新工事（136,172千円）及び水防情報システム監視局装置改造委託（24,200千円）を実施したため、事業費が増加しています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	400

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	水防情報システム保守点検	1	回	4,397
	水防情報システム更新工事	1	件	136,172
	河川ライブカメラ等保守点検	2	回	5,203
	気象及び水防活動支援に係る情報提供業務委託	1	件	4,299
	その他（　排水ポンプ用燃料費など維持管理経費　）			38,632
取組成果	令和７年度は、５月24日に区内消防署等と合同水防訓練を開催し、他機関との円滑な水防活動の実施に備えました。また、水防活動として、気象情報収集、土のう配布及びポンプ排水等を行う水防態配備勢を４回敷き、浸水被害の軽減に備えました。さらに、水防活動の態勢や規模等について早期の意思決定ができるよう、気象及び水防活動支援に係る情報提供業務について委託契約を結び、気象情報等の最新情報提供や降雨発生時における気象・水象情報を収集したほか、関係職員を対象とした気象講習会を開催しました。加えて、台風や集中豪雨の際に局地的、突発的に浸水被害を把握するために、区HPに浸水被害投稿フォームを掲載し、情報収集の強化を図りました。 その他、河川の水位や雨量等を観測している水防情報システムや河川ライブカメラ等の保守点検、テレメータ監視中継装置等の水防に関する機器を適切に更新しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	過去には、平成17年９月４日の集中豪雨により、区内最大の浸水被害が発生し、最近では、令和７年７月の集中豪雨により、道路冠水や家屋の浸水被害が発生しています。 区では、台風や集中豪雨等に対応できるよう水防配備態勢をとっていますが、善福寺川上中流域や阿佐ヶ谷駅前では、度々、内水氾濫が発生しているほか、河川の溢水への警戒を要しています。 このため、予測が難しいゲリラ豪雨や線状降水帯による長雨など、想定外の事態に対しては、過去の浸水被害・活動実績や最新技術による予測等を活用し、水防活動において迅速・柔軟に対応ができる態勢を検討する必要があります。 あわせて、水防活動や避難判断には、迅速な情報収集・発信が不可欠なため、河川ライブカメラや冠水センサーなど、水防情報に係る機器の適切な運用や整備を引続き行い、情報伝達手段のより一層の強化を図る必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度の水防活動は、8月19日時点で、情報収集や現場巡回、土のう積み等を行う水防態勢を6回敷き、浸水被害に備えました。特に、河川氾濫危険警報（警戒レベル４相当）が発表された6月及び8月の台風時には、水防出動配備態勢及び警戒配備態勢を敷き、区内の巡回、ポンプ設置、土のう配布等を行いました。また、水防活動や被害状況を区ホームページで公表しました。さらに、昨年度より実施している浸水被害の情報収集については、消毒依頼やり災証明書発行依頼の受付フォームを一元化し、区民等の利便性向上と情報集約を図りました。 水害対策として、5月に東京消防庁と合同水防訓練を実施し、関係機関と円滑な水防活動に備えました。また、6月には水防活動時に必要となる気象情報の適切な収集・活用を図るため、区が利用する気象情報サイトの活用方法について、職員向け講習会を実施しました。さらに、テレメータ観測装置や水位警報装置などについては、通信速度や回線の安定性向上を目的としたIP化を進めるため、水防情報システム更新工事を6月に発注し、区内で21箇所ある内、年度内に6箇所の更新を予定しています。
事業の方向性・改善策	気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化により、浸水リスクが高まる中、区民の生命・財産を守るため、水防態勢のさらなる強化が求められています。このため、水防活動時に得られた各種データを蓄積・活用し、活動内容の事後検証や将来の水害対策の検討につなげることで、データに基づく効果的かつ効率的な水害対策や水防活動の実現を目指します。そのため、区が気象情報や雨量、河川水位、浸水危険度等の情報を一元的に把握できるようにするとともに、水防活動における状況把握や迅速な判断を支援する仕組みの充実を図り、災害対応力の向上に取り組みます。 さらに、水害ハザードマップや解説動画、河川ライブカメラなどの防災情報について、SNS等を活用した周知を強化し、区民の防災意識の向上と適切な避難行動を促進します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	気象情報の収集・活用、水防情報システムの維持・更新、関係機関との合同水防訓練等は、浸水被害に備えるため、今後も継続して実施します。このため、必要な水防態勢を維持しつつ、本事業の効率的・効果的な運用を図ることとし、事業コストは現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化に伴い、水防活動における迅速かつ的確な判断が求められています。このため、気象情報や河川水位、危険度情報等の一元化による情報提供機能の強化や、水防活動データの蓄積・活用を図るなど、現行の「気象及び水防活動支援に係る情報提供業務委託」の内容を見直し、水防活動の実効性向上を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	雨水流出抑制対策等工事助成				款 05	項 03	目 03	事業 004	整理番号	401
現担当課名	土木計画課		係名	土木調整グループ			連絡先電話番号	3422	昨年度整理番号	391
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	投資事業		
事業開始	平成6年度	実行計画事業	分野 01	施策 01	計画事業 04		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	土木計画課						事業評価区分	一般		

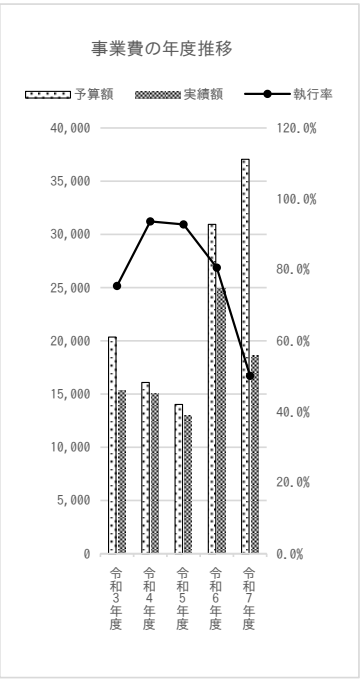
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
個人住宅、またその敷地内に雨水浸透施設や水害対策施設の設置を行う者	杉並区雨水浸透施設設置助成金交付要綱 杉並区雨水流出抑制施設設置指導要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○個人住宅など小規模民間施設への雨水流出抑制施設設置や水害に強い「家づくり・まちづくり対策」への助成を行い、流域対策・減災対策を推進するとともに、行政が行う河川・下水道整備と連携した総合治水対策を実現し、区民の安全を確保する。	○住宅などに区が指定する雨水浸透施設の設置工事を行う個人所有者に対して、40万円を上限に工事費の一部を助成する。 ○水害が予想される地域において、住宅などに高床化工事を行う建築主に対して、200万円を上限に工事費の2分の1を助成する。 ○浸水のおそれのある住宅などの個人が使用する建築物の出入口に防水板設置工事及び関連工事を行う個人に対して、50万円を上限に工事費の2分の1を助成する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	雨水浸透施設設置助成戸数	敷地面積1,000㎡未満の個人が雨水浸透施設を設置し、区が助成金を支払った戸数	戸	計画	100	100	100	100
				実績	26	41	30	-
				達成率	26.0%	41.0%	30.0%	-
	雨水浸透施設設置助成額	助成金交付要綱に基づき、個人が敷地に設置した浸透ますや浸透トレンチの工事費に対し、区が助成した金額	千円	計画	26,000	26,000	26,000	26,000
				実績	10,256	14,878	10,703	-
				達成率	39.4%	57.2%	41.2%	-
成果指標	助成により設置された雨水浸透施設の浸透量	年間の対策量	m^3/h	計画	420	420	420	420
				実績	126	154	121	-
				達成率	30.0%	36.7%	28.8%	-
	分類							
	助成により設置された雨水浸透施設の浸透量	平成6年度からの累計値	m^3/h	計画	12,672	12,798	12,952	13,073
				実績	12,378	12,532	12,653	-
				達成率	97.7%	97.9%	97.7%	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	20,355	16,088	14,022	30,943	37,056	43,951
			実績額	15,362	15,068	13,014	24,949	18,578	-
			執行率	75.5%	93.7%	92.8%	80.6%	50.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	9,519	7,960	8,637	14,231	18,122	16,999
			実績額	9,471	7,974	8,897	18,275	12,054	-
			執行率	99.5%	100.2%	103.0%	128.4%	66.5%	-
	上記以外の職員		予算額	1,814	2,940	2,942	3,046	7,429	5,887
			実績額	1,838	2,942	3,046	3,714	4,906	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	121.9%	66.0%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	31,688	26,988	25,601	48,220	62,607	66,837
			実績額	26,671	25,984	24,957	46,938	35,538	-
			執行率	84.2%	96.3%	97.5%	97.3%	56.8%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	6,000	6,000	6,000	0	6,000	7,000
			実績額	4,217	4,602	3,170	3,013	7,209	-
			執行率	70.3%	76.7%	52.8%	-	120.2%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	6,000	6,000	6,000	0	6,000	7,000
			実績額	4,217	4,602	3,170	3,013	7,209	-
			執行率	70.3%	76.7%	52.8%	-	120.2%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	25,688	20,988	19,601	48,220	56,607	59,837
			実績額	22,454	21,382	21,787	43,925	28,329	-
			執行率	87.4%	101.9%	111.2%	91.1%	50.0%	-



特記事項

○令和7年度の事業実績額が前年度より減少し、執行率が90％未満となった理由は、体験型ワークショップ支援業務委託の落札差金（11,553千円）や、雨水浸透施設助成、水害対策家屋工事助成の件数が少なかったためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	401

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	雨水浸透施設設置助成	30	戸	10,703
	「杉並区雨水浸透施設設置助成金交付申請書」の印刷	500	部	110
	防水板設置工事助成	1	戸	500
	雨庭づくり体験型ワークショップ運営支援業務			6,673
	その他（　雨水流出抑制対策実施計画書作成のための参考資料の印刷等　）			592
取組成果	雨水流出抑制対策として、令和7年度は6,542㎥の対策を実施しました。東京都の豪雨対策基本方針に定める流域対策（時間10ミリ分）の目標対策量は、神田川と目黒川流域豪雨対策計画に基づき、令和19年度末までに627,000㎥とされています。この目標に対する達成率は、令和7年度末で60.1%（令和6年度比1ポイント増）となりました。なお、個人住宅等への雨水浸透施設設置助成においては121㎥の対策を実施しました。 また、気候変動の影響で頻発する豪雨による水害の現状を知り、グリーンインフラを活用した水害対策を学ぶ体験型のワークショップを開催しました。グリーンインフラへの理解を深めるとともに、桃井原っぱ公園での雨庭づくり体験を通じ、水害対策への気運醸成を図りました。ワークショップの様子は杉並区広報番組「すぎなみスタイル」で放送し、広く情報発信を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	気候変動の影響による集中豪雨や台風などの水害が頻発化・激甚化しており、治水対策の早期実現が喫緊の課題となっています。東京都の「豪雨対策基本方針」においては、河川や下水道事業などのハード整備による対策に加え、雨水浸透貯留施設の設置等の流域対策やグリーンインフラなどの取組による水害に強いまちづくりの重要性が位置付けられています。 そのため、東京都と連携して河川・下水道整備を進めるとともに、流域治水の考え方などの理解促進を図るための善福寺川流域治水フォーラムの開催や、雨庭づくり等を通じたグリーンインフラの取組促進に向けた区民等の気運醸成、公共施設における雨水流出抑制対策の推進など、区民・事業者・関係機関などの多様な主体と連携して流域治水の取組を推進していく必要があります。 流域対策として民間施設における雨水流出抑制対策の促進が重要ですが、建設資材価格の高騰や敷地制約等の理由により、新築時の浸透施設の設置数が減少しています。このため、対策強化に必要となる手法等の検討や普及啓発を行い、取組の一層の促進を図る必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	個人住宅への雨水浸透施設設置助成の7月末時点での申請件数は13件（交付見込額4,192千円）となっており、例年の同時期と比較して減少傾向にあります。建築事業者等へのアンケート調査では、設置を見送る理由として「設置コストが高い」との回答が見られたほか、助成制度を活用したことがない、制度を知らなかったとの回答があり、設置費用や制度周知に課題があることを把握しました。 制度の周知を図るため、合同水防訓練や東京都が開催した施設見学会等においてパンフレット配布を行うとともに、グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策の取組についてのパネル展示を行いました。 また、流域治水についての理解促進と水害対策の意識向上等を目的とした善福寺川流域治水フォーラムの開催に向け、運営支援業務委託を契約し準備を進めました。さらに、都道の残地を活用した雨庭づくりを行うため、関係機関や学校等と調整し、実施に向けた委託発注の準備を進めています。
事業の方向性・改善策	気候変動に伴い激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、河川・下水道の整備と連携し、流域全体で水害リスクの軽減を図る流域治水の取組を推進します。流域治水を進める上では、個人住宅などの民間施設における雨水浸透貯留施設の設置促進など、流域全体で雨水を浸透・貯留させ、河川や下水道への流出を抑制する取組が不可欠です。 このため、雨水浸透貯留施設の設置促進に加え、雨庭等のグリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策や、防水板の設置による浸水被害軽減対策を一体的に進めます。また、助成制度の更なる活用を図るため、制度の周知方法や助成内容のあり方等を整理し、対策強化に向けた取組を進めます。 あわせて、善福寺川流域治水フォーラムを、区民、事業者、大学、関係機関等との対話・協働の場として活用し、流域治水への理解促進を図るとともに、専門家とのモデル的な取組を通じて効果や課題を検証し、今後の施策への展開を検討します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策については、引き続き、雨庭づくり等の普及啓発や流域治水に関する理解促進の取組を進めます。また、雨水浸透施設設置工事助成については、全国各地において豪雨災害が頻発している中、取組の一層の促進を図る必要があるため、事業費の執行率は低い状況にありますが、令和9年度の事業コストは現状と同様とし、制度の周知方法や助成内容のあり方などの検討を進めます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	雨水流出抑制対策の更なる推進に向け、雨水浸透施設設置工事助成についての課題整理を行い、制度の周知や設置促進に向けた手法の検討を進めます。また、雨庭づくりや善福寺川流域治水フォーラム等を通じて、流域治水への理解促進と普及啓発を図り、区民や事業者など流域に関わる多様な主体による雨水流出抑制対策の取組を推進します。